

# 建設委員会会議録

平成18年10月18日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:45

## ○ 委員長

ただいまから建設委員会を開会いたします。「認定第1号 平成17年度飯塚市水道事業会計決算の認定について(旧飯塚市)」から「認定第10号 平成17年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について」までの10件を一括議題とします。まず最初に、監査委員に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。次に、各認定議案の審査に入ります。議題中、認定第1号に対する質疑を許します。本議案に対しては各議案に共通する質疑を除き通告があっておりませんので、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですので、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、認定第2号の質疑を許します。本議案に対しても各議案に共通する質疑を除き通告があっておりませんので、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですから、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、認定第3号の質疑を許します。本議案に対しても各議案に共通する質疑を除き通告があっておりませんので、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですから、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、認定第4号の質疑を許します。まず、質疑事項一覧表に記載されています安永委員に質疑を許します。

## ○ 安永委員

おはようございます。認定第4号について質問いたします。戸数がふえながら給水人口が減っていると同時に有効配水量も減っている原因についてお尋ねします。

## ○ 上下水道部管理課長

お答えいたします。御指摘のとおり給水人口が90人減少し、給水戸数としましては21戸増加をしております。給水戸数と給水人口の関係は、家族の核家族化が促進していると思っております。よって、給水戸数はふえたが全体的に給水人口は減少したと推察いたしております。次に、有効配水量の減少についてでございますが、平成16年から17年のを見ますと、17年度は3万2,519立米減少しております。この減少の原因といたしましては、給水人口の減少と気候の関係及び住民の節水意識に関係するものと思われれます。以上でございます。

## ○ 安永委員

次に、給水収益が前年度比98.7%、600万円余り減っていますが、その原因は何でしょうか。

## ○ 上下水道部業務課長

お答えいたします。ただいま管理課長の方からお答えしましたように給水人口の減少、住民の節水意識の向上や天候等の影響によるものと思われれます。

## ○ 安永委員

有収率が下がり、住民からの水道料金5,700万円がむだな理由は何でしょうか。

## ○ 上下水道部管理課長

お答えいたします。御存じのように有収率は総配水量と収益等のある有収水量等の比率でご

ございますが、委員の申されますように決算審査意見書の穂波1ページに記入してありますように年間配水量322万2,152立米から年間有収水量275万8,605立米を差し引きますと、46万3,908立米になります。この水量に給水原価122円76銭を掛けますと約5,700万円となります。ただし、あくまでも有収率が100%と仮定した場合にこの不用額として5,700万円が発生します。よって、有収率につきましては、漏水調査による有収率向上に向け早期発見、早期修繕体制など努力をしているところでございます。また、メーターに関しましては、旧4町の配水池に取りつけています10個の配水流量計の精度及び積算方法の確認を専門業者に調査をさせております。また、漏水の状況など総合的に調査中であります。早急に原因を究明し、有収率の向上に向け改善していきたいと考えております。以上でございます。

○ 安永委員

有収率向上には今努力されているということがありましたが、老朽管取りかえは何メーターの取りかえが必要ですか、そのうち今のとこどのくらい進んでいるのかお教えてください。

○ 上下水道部管理課長

お答えいたします。老朽管は、配水管を布設しまして40年を経過した管を老朽管と認識しております。旧穂波町の配水管延長は、平成16年度末で約110キロございます。平成17年度は40年を経過した老朽管は17.8キロメートルありました。そのうち約6キロの老朽管の布設替えを完了しております。なお、アスベスト管は平成14年度までに全面布設替えを完了しております。以上でございます。

○ 安永委員

次に、約1億1,230万円の前年度純利益を合わせて1億3,960万円の黒字を大胆に活用して老朽管を取りかえることは考えていませんか。このむだを少なくすることで水道料金を安くする、値上げを防ぐことになると思いますけど、いかがでしょうか。

○ 上下水道部総務課長

お答えします。穂波町決算書の4ページをお願いいたします。穂波町の決算書におきましては、約1億1,230万円の当年度純利益となっておりますが、これは、打ち切り予算で支払う予定の費用を暫定予算で支出したため当年度純利益が大きくなっております。当年度純利益から暫定予算で支出いたしました費用を差し引きますと、約3,000万円の当年度純利益となっております。今後も有収率の向上のために老朽管の布設替えを行っていきたいと考えております。

○ 委員長

次に、通告外の質疑を許します。質疑ありませんか。

( な し )

質疑がないようですから、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、認定第5号の質疑を許します。本議案に対しては各議案に共通する質疑を除き通告があつておりませんので、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですから、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、認定第6号の質疑を許します。まず、質疑事項一覧表に記載されています安永委員に質疑を許します。どうぞ。

○ 安永委員

監査委員に指摘されている実際に存在しなかった固定資産税の減価償却の理由は何でしょうか。それと、有収率の前年との減少の理由は何でしょうか。お伺いいたします。

○ 上下水道部総務課長

お答えします。庄内町決算書の4ページに計上しております特別利益でございますが、1市

4町の合併に際しまして固定資産の調査の結果、固定資産台帳の価格に差異があることが判明いたしました。実際に存在しなかった固定資産の減価償却を行い、費用として計上していただいたので、その減価償却費相当額7,985万5,093円を特別利益として計上しております。

○ 上下水道部管理課長

お答えいたします。有収率の関係は先ほども申しましたように、メーターに関しましては旧4町の配水池に取りつけています10個の配水流量計の精度及び精算方法の確認を専門業者に調査をさせております。また、漏水の状況など総合的に調査中でありまして、早急に原因を究明し、有収率の向上に向け改善していきたいと考えております。なお、18年度の漏水調査につきましては、合併後全市各家庭のメーターの漏水の音調調査を行い、また、有収率の低い旧庄内町につきましては、さらに配水管本管上の地上による管路音調調査を129.9キロメートルの調査を行うことにしております。以上でございます。

○ 委員長

次に、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

ほかに質疑がないようですから、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、認定第7号の質疑を許します。まず、質疑事項一覧表に記載されています安永委員に質疑を許します。

○ 安永委員

他会計から補助金について不適切な事務処理の理由は何でしょうか。老朽管の取りかえはどこまで進んでいますか、アスベストとの関係はどうなっておりますか。有収率の前年度からの減少の理由についてお伺いいたします。

○ 上下水道部総務課長

お答えいたします。不適切な事務処理とは、決算審査意見書の颯田町2ページ(4)他会計からの補助金予算第6条に記載してありますように、一般会計からこの会計へ補助を受ける額は4,500万円が予算で定められておりますが、地方公営企業法施行令第17条に基づく補正予算の様式をとらずに4,894万円を受け入れております。今後はこのようなことがないよう十分に注意いたします。大変申しわけございません。

○ 上下水道部管理課長

お答えいたします。先ほどから申しておりますように漏水調査等はいろいろやっております。18年度の漏水調査につきましては、合併後、各市、各家庭のメーターを漏水の音調調査を行い、また、有収率の低い颯田町につきましては、さらに本管の地上による管路音調調査を50.7キロメートル行うようにしております。以上でございます。次に、老朽管及びアスベスト管の関係はということでございます。お答えいたします。老朽管は配水管を布設して40年を経過した管と認識しております。旧颯田町の配水管50キロメートルの布設時期は昭和42年ですので老朽管には当たりません、しかし、36年も経過しておりますので、早急に布設替えの計画を検討したいと考えております。なお、アスベスト管につきましては、総延長3,199メートルありましたが、平成17年度末までに303メートルの布設替えをいたしております。また、平成18年度に270メートルの布設替えを行っております。現在の残存管といたしましては、2,626メートルが残っております。今後は少しでも早く布設替えが行えるように努力していきたいと考えております。よろしくお伺いいたします。

○ 委員長

有収率、有収率の前年度からの減少の理由は何か。

○ 上下水道部管理課長

有収率の関係でございますが、先ほどから申しましたように、メーターに関しましては旧4町の配水池に取りつけている10カ所の配水量の精度及び積算方法の確認を専門業者に調査

をさせております。お答えする内容としましては、先ほどから申しておりますとおり、調査をいろんな角度からやっておりますが、今後とも漏水の発見に努めていきたいという形で御了解をいただきたいというふうに考えております。

○ **安永委員**

老朽管、アスベストについてですが、2,626メーターまだ残ってるということなんですが、これはいつごろまでにやり終える予定なんかがありますでしょうか。

○ **上下水道部管理課長**

ただいまのところ関係機関と調整をいたしまして補助をつけていただくようにいろいろお願いをしております。できる限り早く布設替えをしたいというふうに考えておりますが、補助をいただかないとなかなか非常に難しいところがございますので、その辺を御了解いただきたいと思っております。

○ **委員長**

次に、通告外の質疑を許します。質疑ありませんか。

( な し )

ほかに質疑がないようですから、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、認定第8号の質疑を許します。本議案に対しては各議案に共通する質疑を除き通告があつておりませんので、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですから、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、認定第9号の質疑を許します。本議案に対しても各議案に共通する質疑を除き通告があつておりませんので、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですから、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、認定第10号の質疑を許します。本議案に対しても各議案に共通する質疑を除き通告があつておりませんので、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑がないようですから、各議案に共通する質疑以外の質疑を終結いたします。次に、各議案に共通する質疑として保留いたしました事項についての質疑を許します。まず、質疑事項一覧表に記載されています安永委員に質疑を許します。

○ **安永委員**

料金未収についてどのような推移になっていますか。問題についてお伺いいたします。

○ **上下水道部業務課長**

お答えいたします。1市4町の未収金の合計で説明をさせていただきますと、平成15年度が9,979万8,639円、平成16年度が1億850万7,142円となっております。870万8,503円、8.7%の増加となっております。また、平成17年度は1億4,758万9,250円で、平成16年度に比べ3,908万2,108円の増加になっておるところでございます。平成17年度の未収金の増加は、毎月調定から2カ月調定に変更や検針月の変更などの合併に伴います調整によって発生をいたしております。御理解をお願いいたします。

○ **安永委員**

不納欠損金の状況はどうでしょうか。未収金克服率が前年度比で低下していますが、推移はどうなっていますか。お伺いします。

○ **上下水道部業務課長**

合併前の1市4町では不納欠損への対応がまちまちでございまして、合併の混乱の中で安易に処理すべきでないとの判断から平成17年度は不納欠損処分を行っておりません。

## ○ 上下水道部業務課長

未収金克服率が前年比で低下しているという御質問に対しましては、合併後の5月から全域で給水の停止を実施し滞納の解消に当たっています。過年度分については本年9月末現在で9,730万4,000円徴収しておりまして、徴収率は約70.26%になっております。

## ○ 安永委員

消費税について前年度比で未収金は家庭と企業ではどうなっていますか、住民から預かった消費税額をお伺いいたします。

## ○ 上下水道部総務課長

お答えいたします。まず、旧飯塚市の水道事業からお答えいたします。消費税は、水道料金に含まれる消費税を仮受け消費税と言います。それから、工事費等に含まれる消費税が仮払い消費税でございます。仮受け消費税から仮払い消費税を差し引き、仮受け消費税が大きい場合は税務署に納税します。仮払い消費税が大きい場合は税務署から還付がなされます。平成17年4月1日から平成18年3月25日までの決算では、旧飯塚市の水道事業は仮受け消費税が大きいため納税となっております。それから、住民からお預かりした水道料金等に含まれる消費税につきましては、6,296万4,000円で、工事費等に含まれる消費税は2,920万2,000円で差し引き3,376万2,000円の納税となっております。次に、旧飯塚市の産炭地域小水系用水道事業では、仮受け消費税が大きいため納税となっております。お預かりした水道料金に含まれる消費税につきましては27万円で、工事費等に含まれる消費税は16万5,000円で、差し引き10万5,000円の納税となっております。それから、旧飯塚市の下水道事業では、仮払い消費税が大きいため還付となっております。お預かりした水道料金等に含まれる消費税は4,231万1,000円で、工事費等に含まれる消費税は4,646万8,000円で、差し引き415万7,000円の還付となっております。旧穂波町の水道事業では、仮受け消費税が大きいため納税となっております。お預かりした水道料金に含まれる消費税は2,256万7,000円で、工事費等に含まれる消費税は2,166万1,000円で、差し引き90万6,000円の納税となっております。旧筑穂町の水道事業では、仮受け消費税が大きいため納税となっております。お預かりした水道料金に含まれる消費税は617万2,000円で、工事費等に含まれる消費税は203万1,000円で、差し引き414万1,000円の納税となっております。旧庄内町の水道事業では、仮払い消費税が大きいため還付となっております。お預かりした水道料金に含まれる消費税は953万9,000円で、工事費に含まれる消費税は991万8,000円で、差し引き37万9,000円の還付となっております。旧頼田町の水道事業では、仮受け消費税が大きいため納税となっております。お預かりした水道料金に含まれる消費税は693万1,000円で、工事費に含まれる消費税は276万7,000円で、差し引き416万4,000円の納税となっております。次からは新飯塚市の水道事業でございます。平成18年3月26日から3月31日までの6日間の決算でございます。まず、水道事業では、仮払い消費税が大きいため還付となっております。お預かりした水道料金に含まれる消費税は34万円で、工事費に含まれる消費税は348万円で、差し引き314万円の還付となっております。次は、新飯塚市の産炭地域小水系用水道事業でございます。仮払い消費税が大きいため還付となっております。お預かりした水道料金に含まれる消費税は2万4,000円で、工事費等に含まれる消費税は11万3,000円で、差し引き8万9,000円の還付となっております。次は、新飯塚市の下水道事業でございます。仮払い消費税が大きいため還付となっております。お預かりした下水道使用料金等に含まれる消費税は8万8,000円で、工事費等に含まれる消費税は401万8,000円で、差し引き393万円の還付となっております。以上でございます。

## ○ 委員長

次に、通告外の質疑を許します。質疑はありませんか。

## ○ 森委員

すいません、1点だけお尋ねしますが、先ほど安永委員のお尋ねの中で有収率の件で業務課長さんが、一応庄内と穎田は庄内が低いじゃないかということについて原因のお尋ねがありましたですね。確かに庄内は16年、17年比較しましたら、たしか87であったものが75であると、で、穎田さんの方も87のものが76であると、あと以外はそういうような大きな差異はないと。で、こういうそれぞれ拝見しますと、例えば庄内ですと1億9,100万ですから、年間。穎田さんが水道事業収益が1億3,800万、両会計合わせましたら単純計算しますと年間に約3億3,000万、このうちの10ポイント下がっておるちゅうことになりましたら、年間で約三千四、五百万のものがいきよんだと。この審査に付されましたのが5月31日ということは、もう5月31日でこの数字はつかんであったはずなんですよね、皆さん方は。それから今日まで4カ月半たっておるのに、さっきの業務課長は、まだ鋭意調査中ですよ、メーターの精度であるとか、ちょっと僕はそこが心もとないんじゃないかなという気がしたんです。もう少し、4カ月半もたったら、このうちのこの分については説明がつかないということがないと、もし今その状態であるならば1,700万は流れていきよるわけですよ、財政が厳しい中で。そのとこ、もう少し何かこう具体的にお答えがもう少し説明が丁寧でないといふも4カ月半わからなかったのかという疑問が僕は持ったんです。その辺はいかがですか。

## ○ 上下水道部管理課長

ただいま御指摘をいただいたところでございますが、穎田町につきましては漏水調査を行いまして、1日、時間当たり5トンから約、――6カ所程度今漏水を発見いたしまして修理をいたしております。庄内につきましては、――庄内につきましても大体7カ所程度漏水を発見して修理が終わっております。時間当たり直しますと5トンから8トン程度、穎田の夜間の最低の量が、修理を終わって減っておると思います。減っておると思いますというのは、一度修理しますとまた別の所が、弱い所が破れていくというような形もありますので、なるべく修理を早急にやっておるというところでございます。庄内町につきましても大体同じような形で漏水量を、修理が終わって確保しておるというところでございます。以上でございます。

## ○ 上下水道事業管理者

私からもうちょっと詳しく申し上げます。今、管理課長から説明いたしましたが、まず、有収率というのは今、森委員言われましたように、つくった水が全部料金にはね返ってないというのが一つこの有収率という形でございます。100%水を送って100%料金に返ってくれば、これ有収率が100%になるわけでございますが、非常にここあたりが我々水道事業を運営しているものについては一番頭が痛いところでございます。なぜかといいますと、一つは大きなメーター、今課長が申しましたように配水池から出てくる大きなメーターが各配水池にあるわけでございますが、皆さんの家庭の中にもメーターがございます。これ、メーターで計量法で言う誤差は認めてある部分がございます。これは、プラス・マイナス4%というようなものがございます。しかるにこのちょうど誤差がプラス・マイナスがちょうど合えば100%なるわけでございますが、逆に合わなかった場合、マイナスとマイナスがなった場合には8%の誤差があるわけでございます。そうなりますとこれは92%しか有収率が出てこない。そこで今課長が申しましたように、この大きなメーターの誤差がどうあるかということをやまずつかみたいということで今その調査をやっておるような次第でございます。ちなみに、この大きなメーターの中にいろいろとやり方がまたメーカーによって違います。どれがいいかということで今精査しておるような状況でございますので、もうしばらく検討が時間かかります。それと一つは、今も課長が申しましたように各町内に入ります配水本管、これが各町内いろいろまちまちでございます。管の材質がまちまちでございます。鋳鉄管もございましょうし、ビニール管もございまして。鋼管もございまして。これが年度によって耐用年数が違います。腐食もしま

す。そうなるとう朽化して漏水するという原因がございます。今、調査を颯田町を例に挙げて言われましたが、なかなかどか掘りが深いで旧町道に入った部分なんかはもうどこに埋設してあるかわかりません。それがやとわかつたというのが河川から出てきておるとか、そういう箇所がたくさんあるわけです。それで、そこを修繕したらすぐ5メーター先がまた漏るという形の中で、これ、颯田の出身の委員さんにはよくわかつてあるだろうと思ひますけども、もうしようがないというような考え方で、私どもできましたら先ほども石綿管でも言われましたけども、颯田町で3,000メーター近くあるわけですが、これなんかちょうど補助金の対象のなる時期にやってもらっておけば、これかえられちよつたと、これは泣き言になりますけども。しかし、今人口13万3,000になると補助金の対象にもならない。補助金については国、県に行きまして、こういう形でとりあえず今要望をしております。何か一つ補助要望を網の中にかかるといふ形の中で県、国に要望しておりますけども、これが対象になるかならんかとはもうちよつと時間がかかるわけがございますので。有収率というものはなかなか、我々も努力しておりますけども、非常にここらあたりが、できないってそのまま放置するわけがございませんけども、全国平均で大体85~6%、で、都市では95%いっておる都市もございます。ですから、旧飯塚市で言えば90.1か2ぐらいの差異をしちよつたんですけども、合併と同時に86%ぐらいに下がっておると思ひますけども。もう今指摘もございますように我々、漏水管なりは修繕をするのがいいのか布設替えをしていくのがいいのか、これは事業費とも問題がございますので、判断をいたしまして次年度に計画していきたいと。また、さらに今手をつけない所は新しい管で対応していこうと今考えておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

#### ○ 委員長

ほかに質疑ありませんか。

( な し )

質疑はないようですから、各議案に共通する質疑を終結いたします。以上をもちまして各認定議案全般についてすべての質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、討論は一括してお願いいたします。なお、採決は各会計ごとに行いますのでよろしく御願ひ申し上げます。それでは、討論を許します。討論ありませんか。

#### ○ 安永委員

認定第1号に反対し、討論を行います。平成17年度飯塚市水道事業会計、旧飯塚市には行政改革のさらなる取り組みの一環という汚水場の運転管理業務などの民間委託にかかわる予算補正が反映されています。これは、鯉田共同浄水場を除いて明星寺、鯉田をはじめ残る5つの浄水場すべての管理業務を検針業務とあわせて一括して民間企業に任せましたものです。補正の段階では嘱託職員の2人を含め14人の人員削減につながり、2,400万円程度と財政効果は大きいと説明されておりました。しかしながら、それらの浄水場で作る水道水は現在日量約4万トンです。赤ちゃんからお年寄りまで市民が毎日利用し、直接命と健康にかかわるものです。その管理業務をあえて直営をやめて営利目的の民間企業に任せれば市は安全性の確保に確実な責任を果たせなくなります。したがって、我が党は市民の命と健康、安全性の確保にかかわる浄水場の管理を民間企業に任せ、補正予算の執行を行ったため決算を認めることはできません。次に、認定第3号に反対し、討論いたします。目尾鯉田汚水幹線管渠布設(その1)及び(その2)工事は、遠賀川の海底にトンネルを通すもので、地域の下水道事業を進める上で必要なものですが、当初予算見積もり段階ではわからなかった遠賀川河床の浸食が明らかになり、トンネルをより深い位置に通さざるを得ず、工事の計画変更が必要となつたとして費用が増大しています。また、将来、いずれ必要となる掘削工事にかかわる費用縮減を目的に当初計画になつた新たな工事を行うなどにより、かえって費用が増大しています。したがって、このような予算執行を含む今回の決算は認めることはできません。次に、第4号について反対討

論を行います。戸数がふえているが給水人口が減っています。つくった水と売った水の差は46万3,547トン、金額で約5,700万円、有収率、昨年度比1.2%減は金額に直せば400円、このことから住民の大切な水道料金がむだに削減しています。水と消費の量から節水意識が浸透した結果、消費量の大切な伸びが予測されています。漏水対策を急ぐことと生鮮食料品、水道料から消費税を取るなどの理由で料金に消費税をつけないでほしいということで反対いたします。次に、認定第6号に反対し、討論します。平成17年度庄内町水道事業会計決算については、重大な問題が多く含まれていることです。既に監査委員によって厳しく指摘されています。特に、実際に存在しなかった固定資産の減価償却を行い、また、有収率が前年度の87.1%から11.7%減少し、75.4%と極端に悪くなっているにもかかわらず、原因究明もできないなど極めて深刻であり、このような決算を認めることはできません。次に、認定第7号に反対し、討論します。平成17年度颯田町水道事業会計決算は、監査委員によって他会計から補助金について公営企業法施行令第17条の規定を遵守せず、不適切な事務処理がなされている。また、有収率が前年度の87.2%から10.7%減少し、76.5%と極端に悪くなっているにもかかわらず原因究明もできない。さらに、企業会計として本来の経営状態は遠くかけ離れたものと厳しく指摘を受けています。この指摘は当然のことと思われ、したがって、今回の決算を認めることはできません。次に、認定第8号に反対し、討論を行います。平成17年度飯塚市水道事業会計決算は、今年3月26日から31日までの6日間にかかわるものとはいえ、深刻な問題を含む合併前の自治体の平成17年度水道事業会計決算につながるものであり、したがって、今回の決算を認めることはできません。以上です。

#### ○ 委員長

ほかに討論ありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。採決いたします。議題中、「認定第1号 平成17年度飯塚市水道事業会計決算の認定について(旧飯塚市)」は、認定することに賛成の委員は挙手を願います。

( 挙手 賛成多数 )

賛成多数。よって、本案は認定することに決定いたしました。次に、「認定第2号 平成17年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について(旧飯塚市)」は、認定することに御異議ありませんか。

( 異議なし )

御異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。次に、「認定第3号 平成17年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について(旧飯塚市)」は、認定することに賛成の委員は挙手を願います。

( 挙手 賛成多数 )

賛成多数。よって、本案は認定することに決定しました。次に、「認定第4号 平成17年度穂波町水道事業会計決算の認定について」は、認定することに賛成の委員は挙手を願います。

( 挙手 賛成多数 )

賛成多数。よって、本案は認定することに決定いたしました。次に、「認定第5号 平成17年度筑穂町水道事業会計決算の認定について」は、認定することに御異議ありませんか。

( 異議なし )

御異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。次に、「認定第6号 平成17年度庄内町水道事業会計決算の認定について」は、認定することに賛成の委員は挙手を願います。

( 挙手 賛成多数 )

賛成多数。よって、本案は認定することに決定いたしました。次に、「認定第7号 平成



17年度穎田町水道事業会計決算の認定について」は、認定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手 賛成多数)

賛成多数。よって、本案は認定することに決定いたしました。次に、「認定第8号 平成17年度飯塚市水道事業会計決算の認定について」は、認定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手 賛成多数)

賛成多数。よって、本案は認定することに決定いたしました。次に、「認定第9号 平成17年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について」は、認定することに御異議ありませんか。

( 異議なし )

御異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。次に、「認定第10号 平成17年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について」は、認定することに御異議ありませんか。

( 異議なし )

御異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

以上をもちまして建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。